

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回宍粟市地域公共交通会議	
開催日時	令和7年6月25日（水）10時～12時	
開催場所	宍粟防災センター 5階ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	富田副市長	
委員氏 名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事務局氏 名	市民生活部：森本部長・朱山次長、まちづくり推進課：中尾次長兼課長・徳久係長・藤多主査、障がい福祉課：西家係長、一宮市民局：西岡副局長兼課長・橋本専門員、波賀市民局：山内副課長兼係長、千種市民局：小河副局長兼課長・山田主事	
傍聴人数	7人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） ■議題 （1）令和6年度宍粟市地域公共交通会議事業報告について （2）令和6年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について （3）令和7年度宍粟市地域公共交通会議事業計画（案）について （4）令和7年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について （5）宍粟市地域公共交通計画の進捗について （6）令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画及び計画別紙について （7）宍粟市地域公共交通会議規約の改正及び一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議分科会の設置について （8）千種線の路線再編について ■報告 （1）令和7年10月1日路線バスダイヤの改正等について （2）千種地域における自家用有償旅客運送（交通空白地）登録に向けた実証運行について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） _____ 富田 健次 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
会長	※2 あいさつ
事務局	※3 委嘱状の交付
事務局	※4 宍粟市地域公共交通会議委員の紹介
事務局	※5 宍粟市地域公共交通会議の趣旨説明
事務局	※6 宍粟市地域公共交通会議監事の任命について 前回の会議において、監事を2名とする規約の改正を行った。現在の監事である一宮町連合自治会の小林委員に加え、新たに老人クラブ連合会長の鎌田委員をもう1名の監事としたいがどうか。
委員	※承諾
会長	それでは7議事(1)令和6年度宍粟市地域公共交通会議事業報告及び(2)令和6年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事(1)令和6年度宍粟市地域公共交通会議事業報告及び(2)令和6年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について説明
会長	続いて宍粟市地域公共交通会議会計監査報告をお願いします。
監事	※監査報告
会長	何か意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事(3)令和7年度宍粟市地域公共交通会議事業計画(案)及び議事(4)令和7年度宍粟市地域公共交通会議会計予算(案)について、事

	務局より説明をお願いする。
事務局	※議事（３）令和７年度宍粟市地域公共交通会議事業計画（案）及び議事（４）令和７年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について説明
会長	意見等あるか。
委員	９頁、事業計画案の小型バス利用者数の定例報告について、小型バスだけでなく、大型バスでも成績が振るわない路線があると思う。大型バスの利用状況は１年ごとでしか把握していないと思うが、ＩＣデータの活用などで月ごとの利用者数を把握できる方が良いと思うがどうか。
事務局	現在、市内路線バスはＩＣ化できていないが、事業者と連携しながら、１年ごとだけでなく集計が可能な数値があれば、報告できるようにしたい。 また、現在、市内でもＩＣ化の検討を進めており、今後、正確な数値によりデータを示すことができるように努めていきたい。
会長	事業者（ウイング神姫）より補足あればお願いしたい。
委員	市内大型路線では、運転士が数える形でデータを取っている。ＩＣ化すれば、正確な数値が掴めるようになるため、その際には協力させていただきたい。
会長	他に意見等あるか。
委員	運転手の担い手確保に向けた検討について、バス業界は大変な人手不足であり、どこの地域でも路線の減便等、厳しい状況になっている。今、兵庫県の施策で、移住定住を積極的に進めており、兵庫県バス協会も一緒に、移住希望者等に、バス運転士という職業を選択肢の一つとして説明している。市でも移住定住の担当部署と連携し、バス運転士という職業を積極的にＰＲしていただき、運転士の安定した確保に協力していただきたい。
事務局	市役所の中で十分連携をとり、そういう機会をとらえてＰＲに努めたい。
会長	運転士確保について、現在、検討していることはあるか。
事務局	バス事業者により、大型二種免許取得助成をされているため、市も連携してＰＲを行いたい。また、事業者とともに作成し、市内に全戸配布してい

	るバス時刻表の冊子の裏表紙にバス運転士募集の記事を掲載している。
会長	運転手確保は大変なことだが、小さな取組みからでもつながると思うので、委員の皆様からも良い案をいただきたい。他に意見等あるか。
委員	担い手確保について、昨年度、老人会等を対象に実施された乗り方教室を、今年度は小学校で実施されるとのことで、小学生は今すぐ運転手になれるわけではないが、児童さんにも、自動車の運転手という職業をぜひPRして、将来に向けて少しでも覚えてもらえておくことが重要かと思う。
会長	市内小学校での乗り方教室は何校で実施を予定しているか。
事務局	老人会等での実施も含めて年4回実施する目標にしており、そのうち小学校での開催を検討しているが、具体的な内訳の回数は決めていない。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（5）宍粟市地域公共交通計画の進捗について事務局より説明をお願いする。
事務局	※議事（5）宍粟市地域公共交通計画の進捗について説明
会長	意見等あるか。
委員	1点目、15頁の評価資料1について、大型バス利用者数は減少した一方、広域バス・高速バス利用者数は増加している。この中で、宍粟市内で乗降されている利用者の数がどれくらいあるか、またその増減について把握されていれば、伺いたい。関連して、市内の乗降者数が増加したのであれば、大型バスに取り込むことに努力の余地があるかと思う。2点目、評価指標3について、分析の「人件費や燃料費高騰による経費増大」と課題や取組の「利用者数の増加を図る」というのが、あまり合致しないように思う。
事務局	1点目、広域バス・高速バス利用者数の増加について、事業者での利用者数の集計方法が変更されており、その兼ね合いで増加している系統がある。計画の初期値（令和5年度）は、計画策定時点の速報値であり、集計方法

	の変更が反映されておらず、資料の令和6年度の実績値と乖離がある。また、このうち、どれくらい宍粟市内で乗降しているかは把握できていない。IC化が進めば、把握できるため、改善していきたい。2点目、この評価指標は、当時の計画策定時の速報値をもとに現状維持する目標を立てている。ただ、その後の人件費や燃料費の高騰が予測できておらず、分析と評価の間に、直接的に関連性が低いように思われるが、今回は初年度の評価のため、まずはこの内容で国に報告をし、今後、経費は高止まりして元に戻すのは難しいので、経過を見ながら計画数値の見直しも必要と考えている。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（6）令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画及び計画別紙について事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（6）令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画及び計画別紙について説明。また、計画に軽微な変更が生じた場合の包括的な合意について説明。
会長	意見等あるか。
委員	資料28頁、計画別紙13.について、減価償却費から国庫補助金を差し引き、宍粟市内で運行する走行キロで按分した額を補助されとのことだが、姫路市やその他の市町と連携されているのか。
事務局	沿線の姫路市、たつの市、太子町と兵庫県も協調して、国の補助制度を活用しているため、どの市町もそれぞれの走行キロに応じて補助している。
委員	国のバス路線に対する支援制度は、宍粟市の計画に基づいて支援させていただくため、記載の目標値の達成をめざして、頑張ってください。例えば幹線系統の姫路山崎間の利用者数が30万人という目標に、姫路市内のみの利用も含むことは理解しているが、山崎から姫路に車で1時間のところを、目標達成のため、バスに乗ろうと促すようなことが必要となる。目標を達成しなければ、直ちに補助が出なくなるわけではないが、この計画を受けて支援するものなので、達成に向けて取り組んでもらいたい。また、先ほど議事にあった計画の進捗管理もお願いしたい。フィーダー系統も目

	標として1便当たり2人以上を掲げられている。1便に1人ならバスでなくタクシーでもできるところ、バスには2人乗ってもらいたいという目標で、達成が厳しい路線もあると思うが、目標達成に向けて取り組んでもらいたい。それから、計画別紙に添付する資料等について、誤りや軽微な変更が生じる場合の修正については、事務局一任でお願いしたい。
会長	事業目標について、公共交通は乗ってこそというところがあるので、委員の皆様もぜひお声がけしていただきたい。 他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（7）宍粟市地域公共交通会議規約の改正及び一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議分科会の設置について事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（7）宍粟市地域公共交通会議規約の改正及び一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議分科会の設置について説明
委員	補足すると、バス会社はそれぞれ、このバス停からこのバス停まではいくらというような表を持っていて、それを基準に運賃を決めている。それとは違い、例えば、行政が支援するから、運賃を下げ、利用者の負担を減らそうと考えたとき、宍粟市のバス運賃200円もそのうちの一つだが、話し合いでバスの運賃を決めることができるという制度がこれまでもあった。ただ、その協議の場にいろいろな関係者が入るのは良いが、同業他社がいる場合、カルテルになるのではないかと公正取引委員会から指摘があったため、それを回避するために別々に協議の場を持つようにすることとなった。例えばウイング神姫の運賃を決めるときにはウイング神姫のみが入った協議を行い、篠陽タクシーの運賃は、篠陽タクシーのみの協議で行うように、本会議から切り離して、分科会を立ち上げていただくこととなった。
会長	分科会の人数に決まりはないのか。また、改めて200円の運賃について協議するわけではないということでしょうか。
事務局	分科会について、今後、協議が必要となったときに詳細を決めたい。また、運賃200円の協議は現時点では考えていない。

会長	他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（８）千種線の路線再編について事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（８）千種線の路線再編について説明 ひとまず千種線の再編の協議を開始することを諮らせていただきたい。再編案の具体的なところは、今後、実施の際には会議に諮らせていただく。
会長	意見等あるか。
委員	私が住む自治会は波賀町で一番北にあるが、そこで一人暮らしする 80 代の方が、たまたま午前 10 時頃に歯が痛くなったので、歯医者に行こうと、昼の小型バスに乗り、皆木で大型バスに乗り換えて、一宮の歯医者に行った。その際、乗り継ぎのために、最初の小型バスで運賃を払って、乗継券をもらって次の大型バスに乗ったが、大型バスで降りるときに乗継券の入れ方を手間取っていたら、運転士の方から、大きな声で、「そこは違いますよ」と言われて驚いてしまった。その時は近くにいた別のお客さんが助けてくれたが、その 80 代の方は、運転士の方の対応が怖くて、バスに乗れないと言っていた。住民からはそのような声もあるが、再編により、最悪の場合、路線が廃止されれば、一番北の住民は全く公共交通を使えなくなるので、その辺りを考慮してもらいたいと思う。
会長	地域の切実な声だと思う。バスの乗継券の使い方について、説明をお願いしたい。
委員	運転士の対応が悪く、不快な思いをされたことについて、まずはお詫び申し上げます。乗継券の使い方は、先に乗ったバスで降りる際に運賃を支払い、乗継券を受け取り、次に乗り継いだバスを降りるときに乗継券を入れてもらう仕組みとなっている。運転士には、お客様が分かりやすく利用できるように案内するよう周知していく。
会長	路線バスを守るには、乗っていただかないと維持できない。計画の数値を満たせず、単独の補助ももらえないとなると、財政的に厳しく、運行が行えなくなる。ぜひとも乗っていただくようご協力お願いしたい。

委員	会議の案内に、バスで会場にお越しくださいと案内があったため、今日はバスで会場まで来た。千種線に乗って数えたところ、千種で4人、三河で3人、山崎で3人、計10人乗っていた。景色を見ながらゆっくりと来たが、今日、市の職員は何人が利用されたか。それぞれ本庁や市民局に通われていると思うが、市の職員が毎日乗れば、乗車密度も増えるのではないかと思う。なので、市職員が先頭に立って、利用されたらと思うがいかがか。
会長	大変厳しいご意見ありがとうございます。私も会合が夜遅くある場合等に朝のバスを利用しており、千種市民協働センターで乗車すると、一緒に乗られる方が数名、佐用町で数名おられるが、山崎高校への通学者が減っていて、以前より減っている。そのような状況であるが、まず市職員が利用をとの貴重なご意見をいただいたので、利用できるときは利用し、また市内部の会議で、バスの利用について周知していきたい。他に意見等あるか。
委員	資料64頁、平均乗車密度の表に令和7年度計画数値とあり、これは今年度のことだと思うが、表現として計画か実績見込かどちらが適切かをお尋ねしたい。また、後ほどの報告事項(2)資料に記載の千種線の過去の平均乗車密度と比べると令和7年度計画値は改善している。過去にも平均乗車密度2人以上の補助要件を下回っていたのに、なぜ今回は問題になるのか。
事務局	1点目、計画数値は、令和6年10月から令和7年9月までの運行の計画に向けて算定された数値であり、令和7年度より2年間遡った令和5年度、4年度、3年度の3か年の経常費用や収益をもとに算定した数値である。そのため、計画数値という表現になる。
委員	千種線が補助要件から外れることは、昨年度時点で分かっていたのか。
事務局	分かっていた。また、2点目、千種線の平均乗車密度はこれまでも補助要件を下回っていたが、その間はコロナ特例が適用されており、その要件に基づいて、補助対象となっていた。
会長	他に意見等あるか。千種線再編の協議を開始したため、今後は、事務局と事業者により継続して協議していくことで了承いただいてよいか。
委員	※異議なし
会長	続いて8報告(1)令和7年10月1日路線バスダイヤの改正等についてウ

	イング神姫より説明をお願いします。
委員	※報告（１）令和７年１０月１日路線バスダイヤの改正等についてウイング神姫より説明 運転士不足への対応と千種線の平均乗車密度の確保のため、ダイヤ改正を実施する。乗車密度を上げるためには、利用者数を増やすのが一番良いが、なかなか難しい中で、減便や短絡化により効率化を図り、上げていく。
会長	何か意見等あるか。事業者として、意見があれば、聞いてもらえるのか。
委員	意見があれば、事務局まで伝えていただきたいが、今回報告の内容については、１０月１日から実施するものである。
会長	他に意見等あるか。なければ、続いて報告（２）千種地域における自家用有償旅客運送（交通空白地）登録に向けた実証運行について事務局より説明をお願いします。
事務局	※報告（２）千種地域における自家用有償旅客運送（交通空白地）登録に向けた実証運行について事務局（千種市民局）より説明 「ちくさえとこ協議会」の会長から、千種の皆さんが公共交通に対して非常に危機感を持って協議を重ねてきており、この中で、デマンド型タクシーは今の小型バスの代替手段として優先すべきであること、一方で商店街運行バスは、ニーズ把握をきっちり行い、皆さんに納得してもらえる形で行いたいことを聞いており、そのような意味で、半年間の実証期間のうち、デマンド型は先行して実証を開始し、商店街運行バスは条件が整ってから開始することをしっかり説明するようにと伺っている。
会長	何か意見等あるか。
委員	ええとこ協議会の立上げに向けて実施した町民アンケートにおいて、課題に一番にあがっていたのが、交通のことと獣害のことだった。この課題に対して、自分たちで考えていこうと立ち上がり、この交通の件についても取り組んでいこうということなので、ご理解とご協力をお願いしたい。
会長	他に意見等あるか。
委員	何点か兵庫陸運部から確認したい。対象エリアを千種地区全域とする場合、

	エリアが広いと、車両や運行する時間について、十分検討していただきたい。エリアの端と端から同時に予約が入っても対応できるよう、例えば、午前と午後で運行する区域を分けることも1つの方法だと思う。どんな型の車両を使うか、ドライバーはどうするか等まだ決まっていないと思うが、十分に調整し、気を付けていただきたい。それと、タクシー協会はこのことは聞いておられるか。千種のタクシーの状況についてもお聞きしたい。
委員	この実証運行については聞いていない。私は山崎のタクシー事業者であり、たまに千種町内の移動のためにタクシーを呼んでいただくことがあるが、初乗り料金分だけの移動をしたいと依頼される場合もあって困っている。
委員	千種町内にタクシーの事業所がないため、山崎からでも呼ばれれば行くこともあるが、距離も遠いため、対応しづらいエリアであるということか。
委員	その通り。一宮と波賀のタクシー会社に依頼してもらうよう案内することもあるが、それも断られることがある。厳しい状況である。
委員	本格運行を見据えて、周辺のタクシー会社の営業に影響が出ないか、留意してもらいたい。タクシー会社が事業をできなくなるとは本末転倒なので、しっかりと連携してもらいたい。また、4月の本格運行までの期間があまりない。1月の地域公共交通会議で本格運行について諮ると思うが、それまでに結論を出す必要がある。そのためのデータ取りは、10～12月にしかできないので、実証運行の段階で体制をある程度、固めておく必要がある。誰が運行に協力してもらえるか、誰が運行管理のトップになるか、事故が起こった時どうするかを今のうちから決めておいていただきたい。その辺りは、先行事例である三方繁盛つれてってカーとの連携もお願いしたい。先ほど、タクシー協会が聞いていないという話もあったが、密に連携していただき、タクシー協会としても協力できるのであれば協力していただき、一方でタクシーとしても困りごとがあるとすれば、ええとこ協議会が何をすべきかという線引きも必要だと思うので、調整をお願いしたい。
委員	デマンド型相乗りタクシーという名称について、私の理解が間違っているかもしれないが、乗合タクシーが正しいのではないかと。相乗りと乗合には区別があって、例えばタクシー1台に複数人が乗り合わせるの相乗りで、バスの場合は乗合という言い方をすると思う。
事務局	ええとこ協議会には、地域内の事業者も参加していて、運転手や車両につ

	いて協力できる事業者と連携し、調整している。その中で、国への申請書類の作成等も事務局内で連携して進めている。また、運行エリアの広さは、ご指摘のとおりなので、実際どれぐらいニーズがあつて、どのように対応できるかがまだ掴めていないが、協力してもらう事業者と、車の大きさや道幅、地形等考慮し、本格運行をイメージして実証運行をしたい。それから、タクシー協会との連携について、市民局と本庁とで連携を密にしてご指導やご協力をお願いしたいと思う。スケジュールについて、本格運行を見据え、10月～12月にきっちりとデータがとれるよう調整していきたい。
会長	地域の強い要望に基づく取組みであるので、実証運行でしっかりと検証していただきたいと思う。
事務局	続いて9その他（1）利用者に配慮したバス停の名称について 6月開催の市議会定例会で、バスの利用目的に合わせ、市内バス停の名称に医療機関名や商業施設名の表記を加えると、利便性向上につながるのではないかと意見をいただいた。市では、これまでも運行事業者と一緒に地元自治会を中心に地域の声を聞きながら、利便性向上に取り組んできたところだが、改めて、身近な地域で小型バス路線のルートやダイヤ、バス停の名称の見直しなど、利便性向上につながる意見があれば協議をお願いしたい。また、本庁及び各市民局のまちづくり推進課の窓口で、市民の皆さんからの意見を聞き、市民の皆さんに親しまれる地域公共交通としたいと考えているため、委員の皆様にもご理解、ご協力をお願いしたいと思う。
事務局	続いて、その他（2）宍粟市森林環境ポイント「やっちゃえ！エコぽ！」及び（3）ひょうごフィールドパビリオン・楽市楽座について説明
副会長	※閉会

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。